

令和2年度第2回蟹江町総合教育会議 議事録

開催日時	令和3年2月4日(木) 午前9時～10時
場 所	中央公民館 第3会議室
出席者等	町長部局：横江町長、政策推進室長、政策推進課長、同課課長補佐、同課主事 教育委員会：石垣教育長、森田教育長職務代理者、山田委員、佐藤委員、太田委員、教育部次長兼教育課長、同課主幹、同課主任
報告者	政策推進室政策推進課
傍聴者	なし

○開会

1 あいさつ

(町長)

おはようございます。総務省から地方創生臨時交付金の額が示されまして、これをいかに上手に使うかというのが、これから13か月の予算という形になって、令和3年度予算として算入されることとなります。町長選挙が3月にありますので、当初予算は骨格予算でしかありません。その後の予算については、皆さま方のセクションで要望いただいたり、実施計画を出していただいたりして、しっかり精査していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの蔓延がなかなか止まりません。非常事態宣言が延長されてしまい、非常に厳しい状況がもう少し続きますが、教育委員の皆さま方におかれましては、これからも子どもたちの学校教育にしっかりとお力添えいただき、我々も教育委員会側としっかりとした橋を架けて情報を共有していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

改めておはようございます。太田委員にとっては初めての会議だと思いますが、総合教育会議は硬く言うと、町長部局と教育委員会部局との話し合いであります。実際は、町長と教育委員の話し合いで、それぞれが情報を共有、交換しながら最終的には蟹江町の子どもたちの健全な育成をめざして取り組んでいくものです。今回は新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、総合教育会議とはいつから、どうして始まったのかをお話しします。

平成23年に大津市で中学2年生の子がいじめを苦に自殺する事件がありました。第三者委員会などでいろいろ問題になり、その中で大津市の市長と教育委員会が情報を共有できておらず、これではいけないということで、当時の大津市長は教育委員会制度が良くないと、全国的に発信をされました。教育委員会に責任者がいないということで、責任者を教育長として、平成27年4月1日に新たな教育委員会制度がスタートしました。あの頃は委員長か教育長のどちらを責任者にするかが議論されましたが、教育長にしようということで、町長が議会の同意を得る形で進めました。教育長の任期は3年、教育委員は4年で、責任を明確化し、スタートしました。その中に併せて町長部局との総合教育会議や、町長との懇談会で定期的に問題を話し合い、時には臨時でいじめのような大きな問題を町全体で話し合うという形で行ってきました。幸いにも、教育委員会と町長部局というのは、部局は違いますがしっかりとつながりがあります。以前から蟹江町は、総合教育会議を行わなくても、教育委員さんと町の状況

を情報共有しながら取り組んできましたが、教育委員会制度ができましたので、定期的に会議を開くようになりました。このような形でこの総合教育会議が始まったということを知っていただくとありがたいです。現状臨時に会議を開くことはありませんので、少し安心しているところです。これからも子どもたちのために情報交換をしながら、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

2 報告事項

(1) 令和3年度蟹江町成人式での啓発について

(事務局 政策推進課長)

先日、蟹江町においても成人式が行われ、今年はコロナ禍により初めて中学校区に分けて2部制で実施しました。毎年成人式の中で、役場の各課から様々な資料を新成人の方にお配りさせていただき、様々な分野で啓発させていただいております。今回はその一つとして、愛知県が発行する「女性が輝く愛知」という資料をお配りしました。こちらは男女共同参画、女性活躍そして定住促進、移住促進といった分野を網羅的に紹介しており、人口減少を見据えた地方創生の流れの中で上手くまとめてあります。特に在学中の方の中には、町外に出ている方もいます。成人式の際は帰郷しますから、今住まわれている方は引き続き蟹江町で、外に出られる方は就職先でまた地元に戻ってきてほしいという思いから、町の人口増につながるよう、また町へのふるさと意識を高めていただけるように配布させていただきました。ご参考までに皆さんにも資料をお配りさせていただいております。一度お目通しいただきますようお願いいたします。

(2) 姉妹都市交流事業等について

(事務局 政策推進課長)

続いて2枚目A4の紙にカラー刷りで、かわいらしいかに丸くんと形どったベンチの写真があります。これは広報かにえ令和2年9月号を抜粋したものです。目に触れていただいていると思っておりますが、今年度、蟹江町と姉妹都市米国イリノイ州マリオン市が姉妹都市提携締結10周年を迎え、本来ならば4月にマリオン市の方が来町されて、8月に蟹江町から中学生を派遣する予定でしたが、残念ながらコロナ禍で叶いませんでした。そこで、お互いの友好を確認しあうため、先にマリオン市から青色のベンチが寄贈され、現在は役場の正面玄関付近に設置しています。同様にマリオン市で製作し寄贈されたベンチと同じデザインの赤色のベンチは、マリオン市の市役所付近の広場に設置されています。その返礼品として、町内の業者の力をお借りして、かに丸くんと形どった、大人がかろうじて2人座れるか座れないかくらいの大きさのオリジナルベンチを2脚製作しました。最初は多世代交流施設「泉人」に置かせていただき、現在は保健センターに設置しています。もう1脚は、船便で約3か月かけてマリオン市にお送りし、先日、マリオン市から無事に届いた旨の連絡がありました。マリオン市にパビリオンというイベント施設があり、その施設内に置かれております。マリオン市からはこの後、設置のセレモニーを行いたいと聞いております。このように、双方が仲良く人材育成に努めて交流していることをご報告させていただきます。来年度につきましては、まだ渡航が難しい状況のため、当初予算は、マリオン市への派遣事業等の交流費用は計上しない予定です。もし渡航が安全に行えることが確認されたときは補正予算として要求し、実施していきたいと思っておりますので、そのような方針であることをご承知おきいただければと思います。

(3) 第5次蟹江町総合計画の策定状況について

(事務局 政策推進課長)

現在、昨年度から2か年度かけて町民の方々も交えた町全体で、まちづくりの最上位に位置づけられる計画となる第5次蟹江町総合計画の策定に取り組んでいます。総合計画審議会では、蟹江町の各分野でご活躍いただいている主要な団体の代表者の中から20名の方を委員に任命させていただきました。教育委員からは代表して山田かよ子委員を任命させていただいております。4回の審議会を重ねて計画案が固まりましたので、ご報告させていただきます。令和元年度の10月以降、町民の方々を交えた会議、役場の中での中堅職員ワーキング、役場の幹部がそろそろ策定会議、そして若手職員ワーキングなどを重ねてきました。コロナ禍で町民の方々とのワークショップは集まっての開催ができませんでしたが、新型コロナウイルス感染拡大前になんとか開催できた会議もありました。それらワークショップも含め、いろいろな知恵を皆さんからいただきながら、これから始まる10年間の計画が固まりましたので、印刷ができ次第、冊子をお送りしたいと思っております。無事に策定まで終わりましたので、この後、議会への報告を経て最終的な計画が固まるということでご報告申し上げます。

3 議題

(1) 次年度の主な予算・取組状況について

(教育部次長)

今回は、教育課、生涯学習課、図書館の3課からの報告になります。まず教育課からです。ICT機器を活用した教育を実施します。GIGAスクールの活用として、タブレット端末を児童生徒に1人1台配付しました。先月末にほぼ配置でき、後は設定を完了させるだけの状況です。今後は先生方向けに研修や説明をさせていただき、本格稼働していきます。本来ですと5か年かけて9学年分そろえていくものでしたが、新型コロナウイルスの影響で前倒しとなり、単年度で配置することになりました。国からの補助金をいただいたのですが、全国の自治体で急遽そろえるということで、需要に供給が追いついていませんでした。蟹江町につきましても少し計画が遅れたところもありましたが、現在なんとかここまでたどり着いたという状況です。予算につきましては、9学年合わせて約1億1,000万円です。学習にはタブレットを中心に使っていきますが、主体的、対話的で深い学びの実現として、具体的には自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」の実現、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」の実現、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の実現をめざしていきます。今までは学校で先生に教わる受け身の教育でしたが、これからは自分の考えをしっかりと持ち、学校で友達と意見交換や議論することで深い学びに繋がっていくと思っています。おそらく体験したことのない授業になると思います。正直、事務局側としても、不安と同時に期待や希望を持っているところです。今年度は学校訪問等がありませんでしたが、新年度に学校へ訪れていただいた際には、すごい授業だと驚いていただけたと思います。タブレットの中には、スカイメニュークラス、スクールタクト、ドリルパークといったソフトを入れていきます。加えて全部の学校ではありませんがモデル校を1校選び、ソフトバンクのペッパー君を導入して、いわゆるフィジカルプログラミングというものを実施する予定です。

続いて、学校施設の整備でトイレの洋式化について、蟹江町は60%の洋式化率を目標とし、トイレのブースに3つトイレがあったらその内2つが洋式になるようめざしています。現状蟹江町は40%を少し

超えたところの割合です。補助金が内定したら3月の補正で計上させていただきます。新蟹江小学校が約5,300万円、蟹江北中学校が約6,200万円の改修工事をさせていただこうと思っています。全てのトイレというわけではなく、新蟹江小学校ではエレベーターに1番近いトイレを1階から4階まで、蟹江北中学校は西側のトイレを1階から4階までとなります。須西小学校や学戸小学校は改修工事の設計の委託を来年度に行います。資料には6月補正予定と書いてありますが、須西小学校が約200万円、学戸小学校が約160万円の予算を当初予算に計上しました。

最後になりますが、障害児支援検討委員の実施について、蟹江町教育委員会に第三者的な意見を伺う委員会を設置し、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療器具の支援のあり方などについて検討を行いました。こちらは令和2年度に立ち上げさせていただき、1年目はいわゆるハード面について検討していただきました。不特定多数が使うようなエレベーターやスロープは学校側で用意するものですが、個人で使うような補聴器や眼鏡などは個人で負担するべきといった意見も聞きながら、教育委員会として最終的に方針を決定してきました。2年目はソフト面について検討していきます。要綱等がありますので、要綱から乖離しているものは訂正や整理していく予定です。予算的には、委員さんにお支払いする報酬ということで、約7万3,000円を予定しています。

生涯学習課ですが、蟹江町の文化財を中・長期的な観点からどのように保存及び活用していくのかを明確にし、地域文化財への取組を可視化する「文化財保存活用地域計画」を策定しています。3年度かけて策定していき、令和3年度が2年度目になり、予算は約900万円を予定しています。こちらは平成31年4月に文化財保護法の改正があり、計画を策定することになりました。

図書館ですが、子ども読書活動推進計画に基づく学校図書館システム導入です。このシステムは蟹江町図書館のシステムを親として、そこに紐づく学校の図書室のシステムです。これが完成しますと、全てが繋がってどこにどういった本があるのかが分かるようになります。令和2年度に、小中学校全7校の蔵書のデータを作成し、こちらを基にして機器を導入し、子どもたちに本を貸すことができるようになります。令和3年度はモデル校を新蟹江小学校とさせていただきます。検証しながら、残りの小学校4校を進めていくので、約500万円程度の予算をお願いしているところです。そして読書手帳というものを作って子どもたちに渡します。読書手帳とはお薬手帳をイメージしてください。例えば、本を借りて読み終わったらシールを渡して貼ってもらい、今月どれだけどのような本を読んだか分かるようになり、月間や年間で誰がどれくらい本を読んだか分かるようになりますので、学校で利用していただき、表彰などを行ってもらえると良いかなと思います。

(2) 町立小中学校における現況について

(教育課主幹)

学校教育等に関する行事・事業について、9月からの小学校の運動会、中学校の体育祭・文化祭は、感染症対策をしながら、各学校が工夫を凝らして、それぞれの教育目標が達成できるように取り組みました。しかしながらその他の行事は中止となってしまったものが多く、楽しみにしていた児童生徒たちにとって残念な結果となってしまいました。今後行われる卒業式は、感染症対策の制限のある中で行われるものとなります。学校訪問ですが、感染症対策のため中止となっています。教育委員会議、諸会議、町校長教頭会議につきましては紙面のとおりです。

続いて、生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、蟹江町の暴力行為の発生件数は、昨年度と

比べると今年度は大幅に減少しています。暴力行為の事例としては、小学校の掃除中にBが隣のクラスのAをほうきで殴り、Bから話を聞いたところ特に理由はなく、楽しいから殴ったと言ったので、人を傷つけることはいけないことだと担任が指導し、二度と手を出さないと約束したケースがありました。もう一つは、小学校でAが廊下を走っており担任に指導され、Aが苛立った様子で教室に入りBにちょっかいをかけた。それに対しBから「さっき怒られていたやん、反省しろ」と言われ、Aが逆上しBを蹴ったり殴ったりした。それに対しCが止めようとしたところAがCに対して暴言を吐いたので、AはBとCに謝罪したといったケースがあり、日常的な生活の延長で起こっていることがよくあります。現場に対しては、少しのことでも学校に留めることなく、積極的に事例としてあげてもらい、子どもたちに寄り添った指導を行っていただくようお願いしています。また蟹江町では外国籍の児童生徒が多くなっているのが現状ですので、今年度はポケトーク等の翻訳機を導入したことや日本語指導の教員の配置が追加で得られたことも生徒指導の助けとなっていると考えています。

続いて、いじめの発生件数について、いじめの内容としては、悪口を言われたり、無視をされたりということが見られました。しかしながら、いずれも周囲の児童生徒や保護者等から丁寧に聞き取りを行うことにより、関係者の指導を行うことができます。いじめの対応については担任教師と児童生徒と関係が近い者が問題を一人で抱え込まないように注意しています。いじめは起こるものであるという認識を持ち、誰にでも起こりうるものとして、職員全員で見守っていくようにしています。各学校にはいじめである可能性のあるものを積極的にあげてもらい、子どもたちに寄り添った指導を行っていくようお願いしています。例としてあげますと、5年生男子Aが、同級生男子Bに学校で小突かれたり悪口を言われたりした。Aの母親からの連絡で発覚し、Bに話を聞き指導を行ったというケースがあり、もともとはオンラインのゲームでのトラブルが原因だったようです。このことでAはショックを受け、数日間登校することができませんでしたが、現在は登校することができるというようなケースがありました。

不登校について、蟹江町においては非行傾向による不登校は少ない状況です。これは日頃の先生方の指導や生徒との関わりにおいて、丁寧な対応ができていることの表れであると考えられます。逆に多いのが、精神的な問題を抱えての不登校です。形態は様々であり、人に対して恐怖感を抱いたり、スマホ依存による昼夜逆転などがあります。いずれも本人への指導だけでなく、保護者や関係機関と協力して改善を進めています。最後に、今年度は感染症対策として、風邪症状や新型コロナウイルスの疑いがある場合、出席停止として扱っています。そのことが不登校の発生件数に影響が出ているのではないかと考えています。今後も油断をせずに児童生徒に寄り添った指導となりますように先生方をお願いしていきたいと思っています。

(3) その他

(教育部次長)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月中旬までに、小中学校の洋式トイレの便座のクリーナーとして使うディスペンサーというものを全7校160か所に設置させていただきます。

(4) 意見交換

(佐藤委員)

このコロナ禍の中で今年の成人式の出席者数は例年とあまり変わりなかったですか。

(教育部次長)

例年と比べると若干減りましたが、去年よりは若干増えています。

(町長)

地方創生臨時交付金が第3次補正予算に組み込まれました。何でも使えるわけではありませんが、コロナ対策に特化した内容なら使えます。しかし4月から新たな期に入ってしまうため、繰り越しで次の新たな予算に足して使います。本来は新しい予算の中でディスペンサーの設置を考えていましたが、この交付金を使っていただけるのはありがたいです。

新型コロナワクチンの接種について、これから大変タイトなスケジュールとなります。皆さんに願うことの一つとして、夏に教室を使用するかもしれません。できるだけ集団接種で、蟹江町保健センターで集約したいと思っています。まずは65歳以上の高齢者9,700人の方を中心に3月半ばの接種をめざしています。しかし現時点ではまだワクチンがなく、保存用の保冷庫もありません。ファイザー製のワクチンを使うかアストラゼネカ製のワクチンを使うかも決まっておりません。認可を受けたのがファイザー製なのでファイザー製になると思います。16歳以下の方は別としまして、基礎疾患を持った方、医療関係者の方は最初に接種しなければなりません。順調に接種を行いますが9月までかかると思いますが、教育委員会におかれましては、体育館や教室を使う状況になるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

(森田教育長職務代理者)

コロナの影響で学校の現場等が大変なことになっております。令和3年度の予算等をお伝えいただきましたが、ハード面をそろえることや子どもたちの教育など、全てにおいてお金がかかることです。教育部局といたしましても、ぜひそういったところには投資していただきたいと思っています。現場には負担をかけますが、先生方に有効に使っていただくような指導をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

(町長)

まずコロナが施策の1番に入ってしまうますが、予算獲得の努力は惜しみません。しっかりと町の予算を組んで、次の時代につないでいくのが私の責任だと思っておりますので、皆さんからの知恵をお借りできたらと思っています。